

令和2年9月2日

福島県知事

内堀 雅雄 様

令和2年

9月定例議会要望書

福島県議会 県民連合議員会

会長 瓜生 信一郎

新型コロナウイルス感染症は収束状況が見通せず、県内企業、県民生活は多大な影響を受けており、県内経済や医療現場は予断を許さない状況が続いております。今後も経済活動とのバランスをとりながら、感染対策にもつとめる「ウィズ・コロナ」の戦略が問われます。

正確な情報発信、感染拡大の防止、検査・医療体制の拡充はもとより、県内企業への支援、子育て世代への支援、学習支援など、その状況に応じた対策、対応を行う事を求めます。

また本年は、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故から10年目の節目の年であります。復興に向け着実に歩みを進める中、昨年令和元年東日本台風等により甚大な被害を受けました。その復興途上にある中での今回の新型コロナウイルス感染症への対応であり、大震災・原発事故からの復興が風化することがないように、いまだ有事であるという認識を強く持ってそれぞれの災害対応と並行させつつ、課題に取り組んでいくことが重要であります。

県民連合議員会は、知事をはじめ当局の皆さん、県民の皆様と共に力を合わせ、これら様々な難局に対し、危機感、スピード感を持って全力で取り組んでまいります。県民一丸となってこの難局を乗り越え、前に進んでまいりましょう。

9月定例会に臨むに当たり、特に重要な案件について要望いたしますので、引き続き県民の負託に応えるべく、課題解決とその具現化へ向け積極的に取り組まれますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

1 医療、保健衛生の充実について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大による医療崩壊を防ぐため、医療体制の再整備を進め、一般から分離した感染症特別外来の設置や発熱外来診療所の維持・増設に努めること。また、発熱症状のある患者の発生を抑制するため、インフルエンザの予防接種を広く呼びかけるとともに、インフルエンザワクチンの不足が生じないように対策すること。
- (2) 検査体制を拡充し、検査対象を更に拡大できるよう努めること。
- (3) 医療等の現場において必要な防護資材（マスク、手袋、ガウン、エプロン、消毒液等）について、継続して実態を把握するとともに、十分な資材の確保に努めること。
- (4) 感染者を受け入れている医療機関の空床対策に継続して努めること。
また、感染不安から受診が避けられることにより経営が厳しい感染症指定医療機関以外の医療機関への支援について、国との協議により検討を進めること。

2 県民の健康・生活支援について

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、引き続き「新しい生活様式」の定着に努めること。
- (2) 長期の自粛生活、雇用への不安によるストレス障害の増加が懸念されることから、相談窓口の拡充やストレスに対するセルフケア対策など、心のケアに対する支援強化を講じること。
- (3) 新型コロナウイルスワクチンが開発された場合、速やかに接種できるよう供給体制の整備を講じること。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴う休業・失業などにより、生活困窮者の増加が懸念されることから、十分な支援策を講じること。

3 雇用・労働について

- (1) 指定感染症に対する知事の要請により、企業が全従業員に対して特別休暇制度を実施するよう働きかけること。また、労使協定によらない一律の休暇とする法整備化を国に求めること。

- (2) 各企業、事業所の業績悪化により、多くの失業者が発生することが懸念されることから、国が雇用維持のために整備した交付金制度の適切な活用などにより、派遣・パート切りの防止等を講じること。
- (3) 感染拡大防止や県内在住者の弾力的な働き方を実現するため、在宅勤務を含むテレワークが広く定着するよう環境を整備すること。

4 景気・経済対策について

- (1) 旅行代理店やホテル・旅館等、観光業への支援の充実を推進すること。
- (2) 現在、雇用調整助成金の上乗せや家賃支援など経済的な打撃の大きい事業者等への支援強化に努めているが、未だ収束が見えないことから継続した支援に努めること。
- (3) 県内の第一次産業から第三次産業まで、雇用のミスマッチが見られることから持続可能な産業構造への転換に向けて、職業訓練の充実や求職者への雇用情報の案内、マッチング事業等の充実強化を図ること。

5 その他の対策について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学習の遅れや体力の低下が懸念される。については、児童・生徒の学力や体力の維持・向上に努めるとともに、心のケアの充実を図ること。また、感染症流行シーズンに備えて、インフルエンザワクチンの接種を推進すること。
- (2) 新型コロナウイルス感染についての根拠のないうわさや風評、感染者への誹謗中傷を防止するための対策に取り組むこと。
- (3) 新型コロナウイルス対策の各種事業を確実に推進するため、事業の見直しを進めるなど財源の確保に努めること。

避難地域復興・創生について

1 帰還困難区域の取り扱いについて

特定復興再生拠点区域外の住宅解体等、被災者生活再建支援金の弾力的な運用や新制度の創設を検討すること。また、拠点区域以外の帰還困難区域の除染や家屋解体等を実施すると共に、解除に向けた方針の明示を国に要請すること。

2 国際教育研究拠点の選定について

各市町が誘致を要望する状況にあつて、被災地域全体の利益につながり、また被災地域の復興の原動力となるよう、協議経過の透明性を保ちながら誰もが選定結果に納得できるよう努めること。

3 Jヴィレッジの経営向上について

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用拡大が見込まれていた東京五輪の需要がなくなるなど、厳しい経営となっていることから、抜本的な改善を図ること。

4 双葉地域の医療・介護・福祉の体制の充実について

医療機関の充実によって住民の帰還、移住の促進を図るため、民間医療機関が再開、新規開業を後押しできるよう支援制度の創設を図ること。

5 あぶくま横断道（仮称）の整備について

県中地域から双葉郡を結ぶ横軸の高規格道路の早期整備のため、国とともに実現に努めること。

上記以外の重要課題

1 移住促進の取り組み強化について

新型コロナウイルス感染症対策のため、リモートワークなどの弾力的な働き方が推奨されている中、この機会をとらえ、移住の促進、関係人口の拡大や二地域居住・U I J ターンなどの促進に取り組むこと。

2 福島空港の利活用推進について

国内定期路線の維持、誘致等、利活用推進が図られるように取り組むこと。

3 飲食店の広報等の支援について

新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けている商店街の飲食店などでは、テイクアウト等の営業形態を取り入れるなどの努力を続けており、その広報・宣伝を積極的に展開する必要があることから、そのような取組まで支援を強化すること。

4 モモせん孔細菌病への対策について

本年のモモ栽培においては、日照不足や冷夏の影響により、全県的にモモせん孔細菌病が多発し、甚大な被害が発生した。については、次年度以降の被害防止に向け、被害状況を調査し防除対策を講じること。

5 県産農林水産物の風評対策と販売の更なる促進について

県産農林水産物は原発事故の風評被害から立ち直りつつあるものの、更なる販売促進に取り組むこと。

6 地球温暖化に対応した農業政策について

地球温暖化による農業への悪影響が懸念されるが、その影響により農作物が被害を受けた場合の支援や気候変動に対応した品種改良及び栽培品種の見直しに取り組むこと。

7 食糧米から飼料米への転換について

食糧米の消費が低迷する中、新型コロナウイルス感染症拡大防止による外食産業の不振等により供給過多の状況が進み、コメの価格低下が懸念される。については、生産者の所得確保のため飼料米への転換を推進すること。

8 豚熱対策について

豚熱の発生が隣県にまで拡大しており、その対策の強化が求められる。飼育豚へのワクチン使用については、これまで国が推奨地域の都道府県を指定して認めてきたが、この度本県もワクチン接種の推奨地域に指定された。については、この度の指定を機に感染拡大防止に万全を期すこと。

9 森林の保全について

震災・原発事故の影響や担い手の不足・高齢化により、森林の保全が年々困難になっている。そうした中、近年は松くい虫の被害に代わってナラ枯れ被害が目立つなどしていることから、森林の保全・環境整備の強化に努めること。

10 県管理道路の整備推進について

県管理道路における狭あいや見通しが悪いなどの個所について、安全の確保と交通の促進のため、道路の拡幅やバイパスの整備などを速やかに推進すること。

11 県管理河川の整備推進について

令和元年東日本台風からの災害復旧が進められているが、防災・減災のため、県管理河川の河道掘削・河川内雑木伐採等を引き続き計画的に推進すること。

12 路面標示・道路標識等の維持・管理について

経年劣化などによって見えにくい横断歩道等の路面標示や木々が生い茂るなどして見えにくい道路標識等について、交通安全の確保のため定期的な巡回を実施するなど適正な維持管理に努めること。